

関市建設工事電子納品運用ガイドライン

1. 目的

関市が発注する建設工事の完成図書の成果品を電子データで納品することにより、業務の効率化、省資源、省スペース化を図るものであり、本ガイドラインは電子納品を実施するにあたり、対象範囲、実施方法、納品基準など受注者、発注者双方において留意すべき事項を定めたものである。

2. 電子納品の対象範囲

関市が発注する全ての建設工事における完成図書を電子納品の対象とする。

3. 電子納品の基準

電子媒体での納品については、最新の「岐阜県電子納品運用ガイドライン」、「岐阜県電子納品要領」に準じて行うものとする。

4. 納品方法の選択

当面においては本格運用までの試行期間とし、受注者が電子納品か紙媒体での納品かを選択できる受注者選択型とする。電子納品を選択する場合、受注者は初回打合せ時において、電子納品を選択する旨を発注者（監督職員）と協議する。また、工期途中に納品方法を変更する際においても監督職員と協議のこと。

5. 留意事項

施工段階において受発注者間で紙資料により収受した書類は、原則として電子納品の対象としない。また、電子データ化する書類並びに電子納品対象とする書類については、紙媒体と電子媒体の両方による納品は原則行わないこととする。

ただし、紙媒体を電子データ化することを妨げるものではなく、受発注者協議により必要に応じて各書類を電子化し格納することができる。

6. 検査

検査職員は事前に紙納品書類の確認と合わせて、電子成果品をPCで内容確認した後、検査について監督職員と事前に協議する。

検査当日の書類検査においては原則、本庁又は事務所等にて検査するものとし、受検者は電子データの閲覧ができるようPC等を準備し、検査職員は電子データの閲覧をもって受注者に対して指摘や確認を求める。

(1) 検査用環境の準備

- ① 検査に必要とする機器およびソフトウェアについては、事前に受発注者間で協議し、検査を円滑に実施するための最善の検査環境を選択する。最善の検査環境とは屋内、屋外の検査で電子データの閲覧が最も行いやすい環境であり、状況に応じてノート型 PC やモニター、タブレット端末、プリンター等を使用する。
- ② 機器およびソフトウェアの準備は原則、受注者とする。
- ③ 検査時の電子データの閲覧は、受注者が電子データ作成に使用したソフトや閲覧用ソフトウェアを使用して行う。

(2) 検査時機器類の破損等

ノート型 PC やモニター、タブレット端末等の機器類の使用において、万が一破損等が生じた場合は、受注者が負担する。

7. 電子納品対象書類

建設工事における電子納品対象書類は以下のとおり

- ① 工事関係書類（原則紙提出のため監督員との協議による）
- ② 完成図面（拡張子については監督員との協議による）
- ③ 工事写真（撮影データ及びビューアデータ等）

※工事関係書類の電子納品は以下の表 1、表 2 のとおり

※電子媒体は CD-R 又は DVD-R とする

表 1 建設工事

種別	書類名	ファイル形式	格納フォルダ
施工段階の提出書類	施工計画書	PDF	PLAN/ORG
	工事打合せ簿（指示・承諾・協議） 添付書類（写真・図面）	PDF 又はオリジナルファイル形式	MEET/ORG
	使用材料調書 ※1	PDF	MEET/ORG
	工事履行報告書	PDF	OTHERS/ORG
	契約履行期間の延長申請書	PDF	MEET/ORG
	施工体制台帳・再下請負通知書	PDF	PLAN/ORG
	施工体系図	PDF	PLAN/ORG
	実施工程表	PDF	MEET/ORG
	搬入搬出調書	PDF	MEET/ORG
	土砂等採取元証明書（写）	PDF	MEET/ORG
	産業廃棄物管理票交付一覧表	PDF	MEET/ORG
	工事特性・創意工夫・社会性等に関する	PDF	MEET/ORG

	実施報告書		
管理書類	測定結果総括表	PDF	MEET/ORG
	測定結果一覧表	PDF	MEET/ORG
	出来形管理図表	PDF	MEET/ORG
	品質管理図表	PDF	MEET/ORG
	各種品質管理に必要な試験の結果表	PDF	MEET/ORG
	試験機関による試験結果表（電子データの場合）	PDF	MEET/ORG
	品質証明資料 ※1	PDF	MEET/ORG

※1 カタログ等の資料を添付する場合は従来どおり紙ベースで納品する。

表2 営繕工事

書類名（大分類）	書類名（小分類）	ファイル形式	格納フォルダ
施工計画書	総合施工計画書、施工計画書	PDF	PLAN/ORG
工程表	実施工程表、週間工程表、月間工程表、工種別工程表	PDF	SCHEDULE/ORG
打合せ簿	工事打合せ記録	PDF	MEET/ORG
機材資料関係	試験計画書（機材検査に伴うもの）、試験成績書（機材検査に伴うもの）、監督職員検査記録（機材検査に伴うもの）、品質証明書、調合表、規格証明書、機材搬入報告書、使用材料調書	PDF	MATERIAL/ORG
施工関係資料	試験計画書（施工検査に伴うもの）、試験成績書（施工検査に伴うもの）、監督職員検査記録（施工検査に伴うもの）、施工報告書、工事履行報告書（月報）、立会請求書、工法提案資料、品質管理図表、出来形管理図表	PDF	PROCESS/ORG
検査関係資料	社内最終検査記録、工事完成記録、完成通知書、指定部分完成通知書、既済部分確認請求書、技術検査記録	PDF	INSPECT/ORG
発生材関係資料	発生材調書、処理報告書	PDF	SALVAGE/ORG
保全に関する資料	主要材料機器一覧表、保全に関する資料	PDF	MAINT/ORG

	る説明書、官公署届出書類一覧表、保全の手引き、機器取扱説明書、機器性能試験成績書、官公署届出書類、予備品等引渡し通知書、鍵・備品・工具リスト		
契約関係書類	工事請負契約書の写し、契約時の工程表、現場代理人等通知書、疑義等の協議記録	PDF	OTHERS/ORG
施工図	施工図	※1	OTHERS/ORG
工期変更	変更工程表、変更理由書、工期算出根拠	PDF	OTHERS/ORG
文化財その他埋蔵物	状況調査報告書	PDF	OTHERS/ORG
その他資料		PDF	OTHERS/ORG

※1 拡張子については監督員との協議による。

8. その他

本ガイドラインに定めのない事項については、受発注者の協議により定めるものとする。

附則

本ガイドラインは、令和5年1月1日から適用する。

本ガイドラインは、必要に応じて適宜見直し等の措置を講ずるものとする。